

「人文学系」研究評価報告書

(平成14年度着手 分野別研究評価)

国立民族学博物館

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別研究評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった9大学の学部・研究科(以下「対象組織」)を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- (1) 研究体制及び研究支援体制
- (2) 研究内容及び水準
- (3) 研究の社会(社会・経済・文化)的效果
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す自己評価実施要項(分野別研究評価「人文学系」)に基づき自己評価を行い、自己評価書を平成15年7月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査、ヒアリング及び研究水準等の判定の結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の(1)、(4)及び(5)の評価項目については、貢献(達成又は機能)の状況を要素ごとに記述し、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の整理した研究目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相対比較は意味を持たない。

前記1の(2)の評価項目については、研究内容及び水準の判定結果を割合で示している。なお、水準の割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連領域の専門家)が、国際的な視点を踏まえ客観的指標も参考として活用しつつ研究内容の質を重視して、判定した結果に基づくものであり、対象組織全体及び領域ごとに割合を示している。

前記1の(3)の評価項目についても、前記1の(2)と同様の判定を実施し、対象組織全体及び領域ごとに社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を評価項目ごとに要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1 現況

(1) 機関名 国立民族学博物館

(2) 学部・研究科名 民族社会研究部
 民族文化研究部
 博物館民族学研究部
 先端民族学研究部
 民族学研究開発センター
 地域研究企画交流センター

(3) 所在地 大阪府吹田市

(4) 学部・研究科構成

民族社会研究部	民族動態研究部門 人類環境研究部門 社会システム研究部門
民族文化研究部	認知・表象研究部門 文化構造研究部門 民族技術・芸術研究部門
博物館民族学研究部	理論民族学研究部門 博物館システム研究部門
先端民族学研究部	グローバル現象研究部門
民族学研究開発センター	
地域研究企画交流センター	

(5) 学生数及び教員数

学生数 0名 教員数 71名

館長

民族社会研究部 教授7名, 助教授6名,
助手4名

民族文化研究部 教授9名, 助教授6名,
助手2名

博物館民族学研究部 教授5名, 助教授4名,
助手5名

先端民族学研究部 教授3名, 助教授2名,
民族学研究開発センター 教授4名, 助教授2名,
助手2名

地域研究企画交流センター 教授3名, 助教授3名,
助手3名

2 特徴

(1) 目的

本館は、民族学に関する調査・研究を行うとともにその成果に基づいて、民族資料を収集・保管・展示公開及び共同研究等の活動を行い、これらを通して世界の諸民族の社会と文化に関する情報を人々に提供し、諸民族についての認識と理解を深めることを目的としている。

(2) 機能

民族学を中心とする研究

全国の大学を中心とする研究者の協力の下に、世界の諸民族の社会と文化に関する総合的な研究を行い、日本における総合的な民族学の研究センターとなっている。

民族資料の収集・保存・展示公開

資料の収集、調査・研究とその成果の展示、公開までを一体的に取扱い、社会貢献としての博物館機能のほか、大学共同利用機関としての学術的に裏付けされた内容を提供している。

資料センター

諸民族の生活を知る標本資料はもとより、映像・音響資料、文献図書資料などの諸資料、あるいは英国議会資料などのコレクションも収集し、整理保管し、研究に供している。

生涯学習

学校教育にとどまらない学習の場を提供している。

地域研究

地域研究の総合的な推進を図るため、既存の関連研究組織をネットワーク化し、基礎研究の推進、情報の蓄積及び情報サービスを行っている。

大学院教育

大学共同利用機関を基盤機関とする総合研究大学院大学文化科学研究科の母体となることにより、毎年博士後期課程の大学院生(地域文化学専攻・比較文化学専攻在籍者数39名(2003年5月1日現在))を受け入れ、研究者養成という専門特化した高度の教育を行っている。

研究目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1 研究目的

国立民族学博物館は、大学共同利用機関として、民族学（文化人類学）に関する調査・研究を推進するために設置された。また、その研究成果に基づいて、世界の諸民族の社会と文化に関する情報を社会に広く提供するために、博物館施設をともなっている。したがって、本機関の研究目的は、世界の諸民族あるいは諸地域の社会と文化に関して、詳細な実態分析を行い、現代世界の抱える問題を浮き彫りにし、その成果を他の研究機関と連携しながら、社会に対して効果的かつ国際的に発信することによって、人類の未来に貢献することである。具体的には、以下のような目的が含まれる。

（1）世界の多様な社会と文化に関する調査研究

世界を構成する多様な社会と文化に関して、実態を調査し、具体的に分析し、その学術的知見を発信して、人びとが判断するための知的基盤を形成する。とりわけ、大学共同利用機関として、先導的な役割を果たす。

（2）世界の多様性を示す文化情報に関する調査研究

現代潮流によって社会と文化の多様性が急速に失われつつある現状を鑑みて、世界の多様性を示しうる物質文化および非物質文化について、その保存と収集に努め、世界の記録係を果たす。また、そのための新しい技術的展開や国際的な協力体制づくりを模索する。

また、平成6年から本機関には、地域研究企画交流センターが併設された。

（3）地域研究企画交流センターにおける地域研究に関する調査研究

世界の現代的諸課題を理解するためには、人文科学、社会科学、自然科学各分野の研究を地域という具体的な場で総合し、各地域に関する総合的理解を得るとともに、地域間の関係と世界の構造的な理解を深める必要がある。

地域研究企画交流センターは、課題に即して学際的プロジェクトを企画推進し、研究交流を深め成果を蓄積することにより、地域研究を推進することを目的とする。

なお、若手研究者の人材育成も研究に付随する重要な目的として挙げられるが、本機関の場合は、総合研究大学院大学の基盤機関となっており、人材育成の目的は当該大学院においてもっぱら遂行する。

2 研究目標

研究とは、そもそも研究者個人の自立的かつ積極的な活動の産物である。こうした個人の研究をできるだけ支援する体制が組織に求められる。そこで、組織として、上記の目的に応じて以下のような目標を掲げる。

（1）世界の多様な社会と文化に関する調査研究

1）研究成果を高めるための集積的な支援体制

合議的に決められた優先順位に基づいて、諸プログラム（客員教官の招聘、国際会議の実施、多言語での出版）を効果的に運用し、研究の生産性を高める。各研究者は共同研究会を恒常的に実施しながら、国際的な人的資源を共有し、その成果を国際的に発信することができるようにする。

2）萌芽的な研究を推進する支援体制

短絡的な効果主義に陥ることなく、社会変容に応じた学術的課題に取り組むために、萌芽的な研究を確保して、組織の活性化を図る。

（2）世界の多様性を示す文化情報に関する調査研究

1）情報収集に関する支援体制

標本収集や図書購入など、研究テーマに基づいて各研究者がおこなう情報収集活動を支援する。

また、世界の諸博物館や諸研究機関との学術交流を通じて、情報収集活動を支援する。

2）情報発信の支援体制

研究成果の公開について、組織として新たな支援プログラムを実施する。

（3）地域研究企画交流センターにおける地域研究に関する調査研究

1）課題に即した学際的地域研究プロジェクトの推進

地域間関係や比較の視点を重視した学際的プロジェクトの推進により、地域研究の交流と水準向上を図る。

2）内外の研究機関・研究者とのネットワーク構築

学際的アプローチを可能にし、地域間関係を重視した地域研究の推進のために、内外の研究機関・研究者間のネットワークを構築する。

3）国際的研究交流の推進

地域研究の水準向上と国際的発信を目的とし、国際シンポジウム等を組織するほか、海外研究機関との連携に基づく共同研究を推進する。

評価項目ごとの評価結果

1 研究体制及び研究支援体制

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的または地域的な課題に取組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部・研究所附属施設における共同利用等のサービス機能などが想定されている。

目的及び目標の実現への貢献状況

【要素1】研究体制に関する取組状況

大学共同利用機関として、また民族学（文化人類学）の博物館として、研究成果を社会に提示するという設置当初の目的が、時代の変化に対応した組織の再編成などにも反映されていることは優れている。

教員の出身大学の多様性は確保されている。また、併任教員、外国人客員研究員、非常勤研究員、リサーチ・アシスタント、といったスタッフを多く擁し、弾力的な組織作りがなされていることは高く評価できる。

重点的な併任教員・客員研究員の配置、先端民族学研究部における任期制の導入、館長リーダーシップ支援経費、所属の枠組みを超えたプロジェクト制の導入など、研究活動を活性化するための対策がきめ細かに、積極的に行われていることは優れている。

施設整備委員会や情報委員会、外部有識者を含む情報システム委員会の設置、館内LANの整備など、研究環境の整備に関する取組は相応である。

【要素2】研究支援体制に関する取組状況

共同研究審査委員会における共同研究を円滑に推進するための事前審査や公開討論、研究協力課の支援、地域研究企画交流センター運営委員会内の連携研究推進部会の設置など、共同研究の支援体制を整えていることは優れている。

全国共同利用施設として図書館を設け、図書のほかに標本資料や映像音響資料の利用の便宜をはかっているこ

とは相応である。

「研究年報」「民博通信」の刊行、ホームページでの紹介及び博物館の企画・展覧事業による積極的な情報発信が持続的に行われている。個々の教員及び共同研究の幅広い伝達の点でも情報発信の支援が有効に機能していることは高く評価できる。

【要素3】諸施策に関する取組状況

外部研究者を加えた運営協議委員会を設置して人事を行っていることは相応である。

科学研究費補助金及び外部研究資金の獲得を積極的に行い、館長リーダーシップ支援経費を競争的資金として配分するなど、研究資金に関する方策は優れている。また、研究フォーラム促進や出版の編集作業の助成なども成果をあげている。

「新領域開拓研究プロジェクト」を実施し、組織内部の枠を超えた自由な交流と、外部研究者の参加によって創造的な研究を育てる努力がなされており、萌芽的研究を育てる方策は優れている。

限られた財政的条件のなかで、個人研究室及び共同研究室など研究スペースの確保、館内LANの整備など、研究環境の整備がなされていることは相応である。

【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究の公募制を実施して、企画段階から広く外部の研究者に開放し、その成果を館内の各種刊行物において公開していることは優れている。

多くの国際シンポジウム・ワークショップ・セミナーの開催と成果の出版、英文ニューズレターの発行、外国語による成果の出版など、国際連携に関するサービス機能は充実しており、優れている。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

全ての教員が出席する研究部会議とイントラネットを通じて館内周知をする方法が徹底していることは、相応である。

また、「研究年報」、ホームページにおける研究成果の公表、展示、映像資料の作成、講演会開催など、さまざまな手段で研究目的及び目標の趣旨を外部に対して公表していることは優れている。

この項目の水準は、「目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

研究体制に関する取組状況は、弾力的な組織作りや研究活動を活性化する体制作りが行われている点で優れている。また、研究支援体制に関する取組状況は、共同研究の支援体制を整えて成果をあげ、情報発信に関する支援を幅広く行っている点で優れている。諸施策に関する取組状況は、「新領域開発研究プロジェクト」を実施し、萌芽的研究を育てる体制が整えられている点で高く評価できる。

一方、研究支援体制に関する取組は、共同利用の施設の充実がさらに望まれ、諸施策に関する取組は人事関係の方策において相応の努力が認められるものの、教員公募の外国語による発信など一層の改善が期待される。

2 研究内容及び水準

この項目では、対象組織における研究活動の状況の評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

また、領域ごとの判定結果を示すにあたって、以下の3区分による領域「哲学・思想系、社会学系、心理学系領域」、「文学系、言語学系領域」及び「史学系、人文地理学系、考古学・文化人類学系領域」で割合を示すこととした。

なお、業績の判定結果の記述の際に用いる「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献していないこと、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

研究者の大半が代表的著作に独創性ありと自己評価しているとおり、質の高い研究が活発に行われている。長年の現地調査に基づく研究成果は国際研究集会において検証がなされ、著作物も数多い。とりわけ著名な国際学術誌への掲載、賞の受賞、CD-ROM化され研究活動において不可欠なデータベースとしての貢献をはたすものなど、独創性が卓越と判断される研究が複数存在する点も特記に値する。

海外調査の推進、国際研究集会の開催や国際研究集会への参加状況からみても研究活動は盛んであり、その結果、独創性と関連して、発展性においても高い水準のものが多く認められる。アラブ・ペルシャ文学、チベット系言語、シルクロード地帯の織機研究、タイの人類学、古代アンデスの考古学的研究など、多岐な分野に携わる研究者が極めて高い成果をあげ、博物館人類学の必要性を創造的・発展的に提唱した著書『文化「発見」』はサントリー学芸賞を受賞した。

幅広い調査地域にまたがるそれらの研究は、現地調査で得た資料の体系的な分類、新しい方法論に基づく分析、質量ともに優れた翻訳などを通じて、基礎研究にも大きく貢献している。各種事典類の企画・項目執筆に関わる研究者も多い。

一般的書籍の出版も盛んであることから、他分野への貢献度も高い。

組織全体及び領域ごとの判定結果

教員のほとんどが「史学系、人文地理学系、考古学・文化人類学系領域」であるので、領域別の判定を記述せず、全領域についてのみ、記述することとする。

(全領域)

研究水準については、構成員(教授32名、助教授23名、助手16名、計71名)の1割弱が「卓越」、4割が「優秀」、5割弱が「普通」、若干名が「要努力」である。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

この項目では、対象組織における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

また、領域ごとの判定結果を示すにあたって、以下の3区分による領域「哲学・思想系，社会学系，心理学系領域」，「文学系，言語学系領域」及び「史学系，人文地理学系，考古学・文化人類学系領域」で割合を示すこととした。

なお、業績の判定結果の記述の際に用いる「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

多くの教員が、学会誌のような専門性の枠を超えて、シンポジウムの報告書、テキストやCD-ROMなどを通じて、人文学的知識普及や人材養成に、かなり高い程度の寄与をしている。

地域の文化的課題への寄与に関しては、著作物による成果が新聞、テレビなどで数多く取りあげられて、高い関心を呼んでいる。他方、国際社会における地域の文化的課題に寄与していることは認められるが、わが国での文化的な課題の解決への寄与はまだ不十分で、検討の余地が残されている。国際日本文化研究センター、国立歴史民俗博物館との連携によって、改善へのさらなる努力が期待される。

知的財産形成への寄与に関しては、極めて早期にこうした点を意識した研究が行われており、各種データベースを構築、蓄積している点で非常に優れている。

政策形成への寄与は、著作物による成果に限定した場合、大きな貢献は認められないが、他方、調査研究の経験をいかして、各種の公的委員会に参画している研究者は極めて多い。

国際社会への寄与に関しては、国際会議開催の実績、NPO、NGOへの協力、外国語による成果の公表などを通じて、高く貢献している。今後はシンポジウムの報

告書作成にとどまらず、運営方法の問題点や要改善点なども含めて、より厳密な確認や改善ができる評価委員会の設置が望まれる。また、研究の国際性を尊重する機関においては、外国語の業績を専門に評価する委員会の設置も望まれる。

組織全体及び領域ごとの判定結果

教員のほとんどが「史学系，人文地理学系，考古学・文化人類学系領域」であるので、領域別の判定を記述せず、全領域についてのみ、記述することとする。

（全領域）

社会・経済・文化への効果については、構成員（教授32名，助教授23名，助手16名，計71名）の若干名が「極めて高い」，3割強が「高い」，6割が「相応」である。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標の意図の達成状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の意図の達成状況

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

研究活動を活性化するための人事関係の方策として、外部者を加えた運営協議員会の設置、公募制・任期制の一部導入、客員部門（併任制度）の採用などの取組が行われていることは相応である。

個々の教員及び組織レベルの双方で競争的研究資金の獲得に積極的な努力を重ね、科学研究費補助金、民間からの助成金等の外部研究資金を獲得している実績は優れている。

「新領域開拓研究プロジェクト」を立ち上げて推進し、館長リーダーシップ支援経費の活用により国際シンポジウムやワークショップを実施して、国際水準での萌芽的研究を育てる取組を行っている点に特色があり優れている。

現在の条件のもとで、個人研究室及び共同研究室の整備、館内LANや図書検索・標本資料検索システムなど、研究環境整備を進めていることは相応である。

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

大学共同利用機関として、極めて多数の研究者の参加による共同研究を行い、参加機関数の増加も見られ、また数多くの研究成果が公刊されている点は優れている。

各種の国際シンポジウム・ワークショップを開催し、外国語による研究成果の出版、海外への共同研究の情報発信を行うことで、国際連携に関するサービス機能を十分にはたしており優れている。

各種特別展覧会・公開講座の開催、新着資料コーナーの設置などによって、多くの参加者を集めていることは相応である。

この項目の水準は「目的及び目標の意図がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

諸施策に関する取組の達成状況は、研究資金の獲得・配分・運用に関する方策において優れており、個々の教員及び組織レベルの双方で実績をあげている。

一方、博物館利用に関するサービス機能が相応に充実しているとはいえ、研究成果の普及・活用という観点から入館者数の増加や料金設定、アクセスなどの面で具体的な改善策が望まれる。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「向上及び改善システムの機能状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

向上及び改善システムの機能状況

【要素1】組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織としての研究活動は、種々の委員会を組織して自己点検を行い、それを踏まえて外部評価を実施するなど、恒常的に自己評価、外部評価を行いながら、研究の質の向上及び改善に取り組む一連のシステムが成立、定着している点で優れている。

個々の教員の研究活動は、図書館閲覧室における公示、研究年報やホームページ上の掲載、プレス懇話会などを通じて公開されている。また、館内の研究資金配分に際して、館外の研究者を含む審査委員会の審査によって個々の教員の研究を評価する体制が組まれていることは、相応である。

外部評価委員会、博物館展示企画審議会、地域研究企画交流センター外部評価委員会など、外部者による評価を受ける体制が、評価対象の内容に応じて整っていることは優れている。

【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

外部評価委員会の提言をいかして、研究戦略センター、文化情報資源研究開発センター（仮称）の準備部会、地域研究企画交流センター運営委員会などで複合的な観点から方策を提起していることは優れている。

評価を恒常的に実施する委員会や評価結果を改善にいかす委員会の常設化を検討し、システム整備に努力していることは相応である。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

組織としての研究活動を評価する体制は、種々の委員会を早くから組織して自己点検を行い、それを踏まえて外部評価を実施するなど、恒常的に自己評価、外部評価を行いながら改善に取り組む一連のシステムが成立、定着している点で高く評価できる。

一方、個々の教員の研究活動を評価する体制は、図書館閲覧室における公示、研究年報やホームページ上の掲載、プレス懇話会などを通じての公開など相応に整えられ、また、館内の研究資金配分に際して外部研究者を含む審査委員会の審査によってそれらの研究活動を評価する体制が組まれているものの、なお一層の工夫と努力が望まれる。

評価結果の概要

1 研究体制及び研究支援体制

研究体制に関する取組状況は、弾力的な組織作りや研究活動を活性化する体制作りが行われている点で優れている。また、研究支援体制に関する取組状況は、共同研究の支援体制を整えて成果をあげ、情報発信に関する支援を幅広く行っている点で優れている。諸施策に関する取組状況は、「新領域開発研究プロジェクト」を実施し、萌芽的研究を育てる体制が整えられている点で高く評価できる。

一方、研究支援体制に関する取組は、共同利用の施設の充実がさらに望まれ、諸施策に関する取組は人事関係の方策において相応の努力が認められるものの、公募制の改善など一層の改善が望まれる。

この項目の水準は「目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

2 研究内容及び水準

教員の多くが独創性、発展性において質の高い研究を行っている。現地調査に基づく研究成果は国際研究集会において検証がなされ、著作物の数も多い。著名な国際学会誌への掲載、賞の受賞、CD-ROM化され研究活動において不可欠なデータベースとしての貢献をはたすものなど、独創性が卓越、優秀と判断される研究が全体の約半数を占めている。

幅広い専門領域や調査地域にまたがるそれらの研究は、現地調査で得た資料の体系的な分類、新しい方法論に基づく分析、質量ともに優れた翻訳などを通じて、基礎研究にも大きく寄与し、一般書籍などを通じて他分野にも十分貢献している。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

多くの教員が学会誌のような専門性の領域を超えて、シンポジウムの報告書、テキストやCD-ROMなどを通じて、人文的知識の普及や人材養成に貢献している。新聞、テレビなどで高い関心をよぶケースも多く、それらの研究が国際社会における地域の文化的課題に寄与していることが認められる。早期にデータベースの構築や蓄積を行ったことで、知的財産形成にも貢献している。また、多くの研究者が調査経験をいかして、各種公的委員会に参画し、政策形成に寄与するとともに、国際社会への寄与に関しては、国際会議開催の実績、NPO、NGOへの協力、外国語による成果の公表などを通じて、かなり高い程度に貢献している。

ただし、研究の国際性を尊重する機関であるだけに、

シンポジウムの報告書作成はむろんのこと、運営面でも厳しいチェックや改善点の確認が要求される。外国語による業績や国際会議における発表の内容評価についても、専門の評価委員会の計画と早期の設立が望まれる。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

諸施策に関する取組の達成状況は、研究資金の獲得・配分・運用に関する方策において優れており、個々の教員及び組織レベルの双方で実績をあげている。

一方、博物館利用に関するサービス機能は相応に充実しているとはいえ、研究成果の普及・活用という観点から入館者数の増加や料金設定、アクセスなどの面で具体的な改善策が望まれる。

この項目の水準は「目的及び目標の意図がおおむね達成されている。」である。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

組織としての研究活動を評価する体制は、種々の委員会を早くから組織して自己点検を行い、それを踏まえて外部評価を実施するなど、恒常的に自己評価、外部評価を行いながら改善に取組む一連のシステムが成立、定着している点で高く評価できる。

一方、個々の教員の研究活動を評価する体制は、図書館閲覧室における公示、研究年報やホームページ上の掲載、プレス懇談会などを通じての公開など相応に整えられ、また、館内の研究資金配分に際して外部研究者を含む審査委員会の審査によってそれらの研究活動を評価する体制が組まれているものの、なお一層の工夫と努力が望まれる。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。